

好酸球性中耳炎という診断が確定して、それが合併している好酸球性副鼻腔炎の人は、重症と判断され対象となります。その人には福音となりますが、面倒な手続きが必要ですので、「わかば」を十分に読んで下さい。

それでも分からないという人もいるでしょう。情報の小出しでは「ともかく、貰えればよい」になってしまうので、今号は特集号として、この号を見れば全体像が分かるように努力をさせて頂きました。

何せ、7月1日から施行の話ですから、まだ全体像は十分に分からないのです。例えば、医療費の助成といっても、今のところハッキリしていない点があるのです。現在、この原稿の提出直前の6月30日(火)に確認できたところでは、石川県では、「石川県で認定された人は、喘息の治療費も対象になる」とのことでした。

「終りの始まり」だから簡単かということ、そうでもありません。面倒な書類も書いてもらわなければなりませんし、それが通るのかどうか、判定会議の結果を待たなければなりません。そうして全てパスしたとしても、所得によってどうなるか、軽症者特例とか高額な治療継続の場合は、医療費の総額や月数に違いがあります(左頁の表参照)。領収書の整備も必要です。「特定疾患」として306番目になっても、元の制度より改善されるのか、という問題もあります。

私たちにしても、患者さんにしても、もっと分かりやすく手続きが簡単で、十分保障されていることを望みたいのですが、今のところ厚生労働省は、そんなことは構ってくれません。よく読んで、医療機関に相談してみてください。城北診療所や寺井病院では、私がまず相談に乗りますが、1から10まで説明したりしていれば、診療がストップしてしまいますので、医療ソーシャルワーカーにまず相談するようご案内します。

第2の「終りの始まり」の薬物治療では、喘息の人に「スピリーバ」や「オンブレス」「アノーロ」を使ってみるとか、気管支ファイバーで、リモデリングした気管支を1本1本、入院して焼くとか、色々今後も新しい選択肢が広がります。

「わかば」が今後も必要では?と思うのですが、高齢化、余病、合併症の問題もあり、これらの「終りの始まり」は大変な道中であります。戦争法案の国会議決というのも不安です。皆さんと共に、これからも1歩1歩、どんなに大変でも2人3脚で歩いて行こうではありませんか。

清水先生第341回講座 「終りの始まり」
2015年7月17日(金) 城北3Fカンファレンスルーム
11:50~ 吹き矢 12:20~ 講座
2015年7月21日(火) 寺井病院 陽だまり
14:30~講座 寺井診察 15:00~17:30
*寺井も講座前に吹き矢あり!早めにお越し下さい。

毎回のテープ・CDとレジメの申込み先
1本1,100円(送料別500円)
(株)ニッカイ
TEL 06-6458-5407 FAX 06-6442-0166
〒553-0001 大阪府大阪市福島区海老江5-5-9
☆年間12本だと送料込み¥13,000でお得♪
☆ニッカイさんの御努力で価格は今まで通り!